

徴収基準額表（R2.1～）

世帯の階層区分		徴収基準金額 (月額・円)	加算金額 (月額・円)
A	生活保護法の被保護世帯等	0	0
B	Aを除き当該年度の市町村民税非課税世帯	2,600	260
C	市町村民税均等割の額のみの世帯	5,400	540
D1	所得税の年額 15,000 円以下	7,900	790
D2	所得税の年額 15,001 円 ～ 21,000 円	10,800	1,080
D3	所得税の年額 21,001 円 ～ 51,000 円	16,200	1,620
D4	所得税の年額 51,001 円 ～ 87,000 円	22,400	2,240
D5	所得税の年額 87,001 円 ～ 171,300 円	34,800	3,480
D6	所得税の年額 171,301 円 ～ 252,100 円	49,400	4,940
D7	所得税の年額 252,101 円 ～ 342,100 円	65,000	6,500
D8	所得税の年額 342,101 円 ～ 450,100 円	82,400	8,240
D9	所得税の年額 450,101 円 ～ 579,000 円	102,000	10,200
D10	所得税の年額 579,001 円 ～ 700,900 円	123,400	12,340
D11	所得税の年額 709,001 円 ～ 849,000 円	147,000	14,700
D12	所得税の年額 849,001 円 ～ 1,041,000 円	172,500	17,250
D13	所得税の年額 1,041,001 円 ～ 1,222,500 円	199,900	19,990
D14	所得税の年額 1,222,501 円 ～ 1,423,500 円	229,400	22,940
D15	所得税の年額 1,423,501 円以上	全額	左の 1/10 (26,300 円未満時 26,300 円)

※同一世帯から同時に2人以上の方が給付を受けた場合、2人目以降の方は上表の加算基準月額とします。